

## D P Cにおける高額な新規の医薬品等への対応について

- 1 新規に薬価収載された医薬品等については、D P Cにおける診療報酬点数表に反映されないことから、以下の基準に該当する医薬品等を使用した患者については、包括評価の対象外とし、出来高算定することとしている。

前年度に使用実績のない医薬品等については、当該医薬品等の標準的な使用における薬剤費（併用する医薬品も含む）の見込み額が、使用していない症例の薬剤費の平均+1SDを超えること。

- 2 効能追加の薬事承認がされた医薬品のうち、ドキシル注20mg(ドキソルビシン塩酸塩(リポソーム製剤))については、新規に追加された効能である「がん化学療法後に増悪した卵巣癌」に対して使用した場合は、この基準に該当するため、当該効能に対して本剤を使用した患者については、出来高算定することとする。

### <参考>

#### ドキシル注20mg(ドキソルビシン塩酸塩(リポソーム製剤))

- ・追加となった効能・効果：  
がん化学療法後に増悪した卵巣癌
- ・用法・用量：  
1回50mg/体表面積（m<sup>2</sup>）を投与し、その後、4週間休薬。これを1コースとして投与を繰り返す。
- ・薬価：  
20mg1瓶 96,543円
- ・標準的な費用：  
50mg/m<sup>2</sup> × 1.5m<sup>2</sup> = 75mg → 4バイアル  
96,543円/1バイアル × 4バイアル = **約38.6万円**  
※ 成人の標準的体表面積を1.5m<sup>2</sup>として算出
- ・当該医薬品を使用するD P Cでの診断群分類：  
MDC12 女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩  
(120010xx99x30x, 120010xx99x31x, 120010xx97x3xx, 120010xx01x3xx)
- ・当該医薬品を使用していない症例の薬剤費（平均+1SD）：  
**33,893点**